序

近年、鳥取県では妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡をはじめとする古代の重要な遺跡の発見が相次いでおり、当時の集落の姿や暮らしの様子が具体的に語られるようになりつつあります。

先人が残した素晴らしい遺産を後世に伝承することは、現在に生きる私たちの重要な責務です。

ところで、県内においては、現在、山陰自動車道の整備が着々と進められているところでありますが、当財団は、国土交通省からの委託を受け、この事業に係わる一般国道９号（東伯中山道路・名和淀江道路）の改築に先立つ埋蔵文化財の発掘調査を実施してきました。

そのうち、琴浦町にある久蔵谷遺跡では、古墳時代の焼失住居や製炭土坑など、この地域の歴史を解明するための重要な資料を確認することができ、このたび、調査結果を報告書としてまとめることができました。

この報告書が、今後、郷土の歴史を解き明かしていく一助となり、埋蔵文化財に対する理解がより深まることを期待しております。

本書をまとめるにあたり、国土交通省倉吉河川国道事務所、地元関係者の方々には、一方ならぬ御指導、御協力を頂きました。心から感謝し、厚く御礼申し上げます。

平成17年３月

財団法人 鳥取県教育文化財団
理事長　**有　田　博　充**

序　　文

一般国道９号は、起点の京都府京都市から山口県下関市にいたる、総延長約691㎞の幹線道路であり、西日本日本海沿岸地域の産業・経済活動の大動脈として、地域住民の生活と密着し大きな役割を果たしています。

このうち、国土交通省倉吉河川国道事務所は、東伯郡湯梨浜町から米子市（鳥取―島根県境）までの76.6㎞を管轄しており、時代の要請に沿った各種の道路整備事業を実施しているところです。

東伯中山道路は、東伯郡琴浦町から西伯郡中山町にかけての、国道９号の渋滞緩和、荒天時の交通障害の解消、また、災害時の緊急輸送の代替道路確保、などを目的として計画された高規格幹線道路（自動車専用道路）であり、鋭意事業に着手しているところです。

このルートには、多数の埋蔵文化財包蔵地がありますが、鳥取県教育委員会と協議を行い、文化財保護法第57条の３の規定に基づき、鳥取県教育委員会教育長に通知した結果、事前に発掘調査を実施し、記録保存を行うこととなりました。

平成16年度は、「上伊勢第１遺跡」、「三保第１遺跡」、「久蔵谷遺跡」、「化粧川遺跡」、「八幡遺跡」、「中道東山西山遺跡」、「福留遺跡」、「湯坂遺跡」、「南原千軒遺跡」の９遺跡について財団法人鳥取県教育文化財団と発掘調査の委託契約を締結し、同埋蔵文化財センターによって発掘調査が行われました。

本書は、上記の「久蔵谷遺跡」の調査成果をまとめたものです。この貴重な記録が、文化財に対する認識と理解を深めるため、ならびに、教育及び学術研究のために広く活用されることを願うと同時に、国土交通省の道路事業が、文化財保護に深い関心を持ち、記録保存に努力していることをご理解いただければ幸いと存じます。

事前の協議をはじめ、現地での調査から報告書の編集にいたるまで御尽力いただいた財団法人鳥取県教育文化財団の関係者に対して、心から感謝申し上げます。

平成17年３月

国土交通省 倉吉河川国道事務所
所 長 **嘉 本 昭 夫**

例　　言

１．本書は国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所の委託により、財団法人鳥取県教育文化財団埋蔵文化財センターが一般国道９号（東伯中山道路）の改築に伴う埋蔵文化財発掘調査事業として平成16年度に行った久蔵谷遺跡の発掘調査報告書である。

２．本報告書に収載した遺跡の所在地、調査面積は以下の通りである。

久蔵谷遺跡（きゅうぞうだにいせき）：鳥取県東伯郡琴浦町大字笠見字加杖阪（とっとりけんとうはくぐんことうらちょうおおあざかさみあざかじょうざか）578他（ほか）

調査面積：3,245㎡

３．本報告書における方位は公共座標北を示す。Ｘ：、Ｙ：の数値は世界測地系に準拠した公共座標第Ｖ系の座標値である。また、標高は４級基準点H10-3-16（Ｘ：－56012.269、Ｙ：－60329.981）を基点とする標高値を使用した。

４．本報告書に掲載した地図は国土地理院発行の１／50,000地形図「大山・赤碕」、東伯町地形図１／5,000「新農業構造改善事業（東伯地区）№１」を使用した。

５．出土石器の石材鑑定については、鳥取大学名誉教授 赤木三郎氏にお願いした。

６．本報告にあたり久蔵谷遺跡の基準点測量、調査前航空写真、調査後航空写真、出土炭化材の年代測定、出土炭化材の樹種同定を業者に委託した。

７．本報告にあたり使用した実測・浄書は、当財団埋蔵文化財センター、及び東伯調査事務所で行った。

８．本報告書に使用した遺構・遺物写真は文化財主事・調査員が撮影した。

９．本報告書の執筆は、野口良也、濵本利幸、阪上志緒里が分担し、目次と文末に文責を記した。編集は野口が担当した。

10．出土遺物や図面、写真などの記録は鳥取県埋蔵文化財センターに保管している。

11．現地調査及び報告書作成にあたり下記の方々に御指導、御協力いただいた。

岡野雅則、高田健一

（順不同敬称略）

凡　　例

１．久蔵谷遺跡では出土遺物の注記に「久タニ」の略号を用いた。

２．本報告書で用いた遺構の略号は以下の通りである。

SI：竪穴住居跡　SS：段状遺構　SK：土坑・製炭土坑　SD：溝状遺構　P：柱穴・ピット

３．遺構・遺物実測図の縮尺については、特に説明がない限り以下の通りである。

竪穴住居跡・段状遺構・溝状遺構：１／80　土坑：１／40

土器：１／４　石器・礫：１／１、１／２、１／３、１／４、１／８　鉄製品：１／２

４．遺構・遺物実測図に用いたスクリーントーン及び記号は、特に説明がない限り以下の通りである。また、遺物実測図の断面は白抜きで示した。

地山　貼床　焼土面・焼土　土器赤彩・石器磨面　石器敲打痕

S：石器・礫　F：鉄製品

５．法量記載における※は推定復元値、△は現存値を示す。

６．久蔵谷遺跡の以下の遺構については、発掘調査時における遺構名、番号を報告書作成時に変更している。

SI１→SK６　SI３→SI１

７．土器の年代観は以下の文献に拠る。

弥生土器：清水真一1992「因幡・伯耆」『弥生土器の様式と編年－山陽・山陰編』木耳社　政岡睦夫・松本岩雄編

土 師 器：牧本哲雄1999「古墳時代の土器について」『長瀬高浜遺跡Ⅷ・園第６遺跡』鳥取県教育文化財団

目　　次

序
序文
例言
凡例
目次

第１章　調査の経緯 ……（野口）　1
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　第２節　調査の経過と方法 …… 2
　　⑴　調査の方法 …… 2
　　⑵　調査の経過 …… 2
　第３節　調査体制 …… 3

第２章　位置と環境 …… 4
　第１節　地理的環境 ……（牧本・野口）　4
　第２節　歴史的環境 ……（牧本）　5

第３章　久蔵谷遺跡の調査 …… 8
　第１節　遺跡と調査の概要 ……（野口）　8
　第２節　遺構と遺物 …… 9
　　⑴　竪穴住居跡 ……（野口・濵本）　9
　　⑵　土坑 ……（野口・阪上）　17
　　⑶　その他の遺構 ……（野口・濵本・阪上）　23
　　⑷　遺構外出土遺物 ……（阪上）　25

第４章　自然科学分析の成果 ……（濵本）　26
　第１節　久蔵谷遺跡出土炭化材の年代測定……㈱加速器分析研究所　26
　第２節　久蔵谷遺跡竪穴住居出土炭化材の樹種……パリノ・サーヴェイ株式会社　29
　第３節　久蔵谷遺跡製炭土坑出土炭化材の樹種……パリノ・サーヴェイ株式会社　31

第５章　まとめ ……（野口）　33

遺物観察表
写真図版
報告書抄録

挿図目次

第１図　調査地位置図……１
第２図　琴浦町位置図……４
第３図　琴浦町主要遺跡位置図……６
第４図　基本層序……８
第５図　調査前地形測量図……９
第６図　調査後地形測量図……９
第７図　SI１実測図……10
第８図　SI１遺物出土状況図……10
第９図　SI２実測図……11
第10図　SI２遺物出土状況図……12
第11図　SI２炭化材出土状況図……13
第12図　SI２P４上面集礫検出状況図……14
第13図　SI２出土遺物……15
第14図　SI２P４上面出土礫①……15
第15図　SI２P４上面出土礫②……16
第16図　SK１実測図……17
第17図　SK２実測図……18
第18図　SK２炭化材出土状況図……18
第19図　SK３実測図……19
第20図　SK３炭化材出土状況図……19
第21図　SK４実測図……20
第22図　SK４炭化材出土状況図……20
第23図　SK５実測図……21
第24図　SK５遺物出土状況図……21
第25図　SK６実測図……22
第26図　SS１実測図……23
第27図　SS１出土遺物……23
第28図　SD１実測図……24
第29図　SD１出土石器……24
第30図　遺構外出土土器……24
第31図　遺構外出土石器……25

挿表目次

表１　ピット表……24
表２　竪穴住居跡放射性炭素年代測定結果…27
表３　製炭土坑放射性炭素年代測定結果……28
表４　樹種同定結果……29
表５　樹種同定結果……31
表６　久蔵谷遺跡出土土器観察表……35
表７　久蔵谷遺跡出土石器・礫観察表……36
表８　久蔵谷遺跡出土鉄製品観察表……36

図版目次

巻頭図版１　久蔵谷遺跡全景（写真中央、南西から）
久蔵谷遺跡（調査区南側、俯瞰）
巻頭図版２　SI２炭化材出土状況（北から）
SK２炭化材出土状況（北東から）
PL.１　SI１・２遺物出土状況、SI１完掘状況
PL.２　SI２炭化材・P４上面集礫出土状況
PL.３　SI２完掘状況・貼床除去後、SK１完掘状況
PL.４　SK２土層断面・完掘状況、SK３炭化材出土状況
PL.５　SK３・４完掘状況、SK４炭化材出土状況
PL.６　SK５炭化材出土状況、SK５・６完掘状況
PL.７　SS１遺物出土状況・完掘状況、SI２出土土器
PL.８　SI２・表土出土土器
PL.９　SI２・SS１出土土器、SI２出土石器・礫、SI２P４上面出土礫
PL.10　SI２出土水晶剥片・鉄製品、表土・遺跡一括出土石器、SS１・SD１・表土出土石器
PL.11　久蔵谷遺跡出土炭化材顕微鏡写真

第１章　調査の経緯

第１節　調査に至る経緯

本発掘調査は、一般国道９号東伯中山道路の改築に伴い、東伯郡琴浦町笠見地内の工事予定地に存在する、周知の埋蔵文化財包蔵地である久蔵谷遺跡の記録保存を目的としたものである。当該地は、旧東伯郡東伯町に所在するが、平成16年９月１日に西隣の旧赤碕町と合併し、琴浦町となった。

さて、山陰地方では、国道９号線の交通混雑緩和及び将来の国土幹線道路整備として、山陰自動車道の整備事業が進められ、鳥取県中部地域では、東伯中山道路、北条道路、青谷羽合道路が自動車専用の高規格道路として計画・施工されている。

東伯中山道路の計画地内のうち、旧東伯町地内には中尾第１遺跡、上伊勢第１遺跡、三保第１遺跡、井図地頭遺跡、井図地中ソネ遺跡、三林遺跡、笠見第３遺跡、中道東山西山遺跡、久蔵谷遺跡、久蔵峰北遺跡、蝮谷遺跡、岩本遺跡、八橋第８・９遺跡といった多数の遺跡があり、建設に先立ち計画地内の遺跡及び遺構の広がりを確認する必要性が生じた。このため、東伯町教育委員会が平成11年度から15年度にかけて、国庫補助事業として断続的に試掘調査を行った。当該地の試掘調査は、平成15年度に行われた。

この結果を受け、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所は、鳥取県教育委員会事務局文化課と協議し、文化財保護法第57条の３に基づく発掘通知を行った上、鳥取県教育委員会事務局教育長の指示により財団法人鳥取県教育文化財団に記録保存のための事前調査を委託した。これにより、当財団が文化財保護法第57条に基づく発掘調査届を提出し、平成16年度に当財団埋蔵文化財センターが発掘調査を担当することとなった。

久蔵谷遺跡は、弥生時代から古墳時代にかけての集落遺跡である久蔵峰北遺跡の東側に細い谷を挟んで隣接した、標高55～64ｍの丘陵先端部の瘠せ尾根上に位置する。調査面積は3,245㎡である。

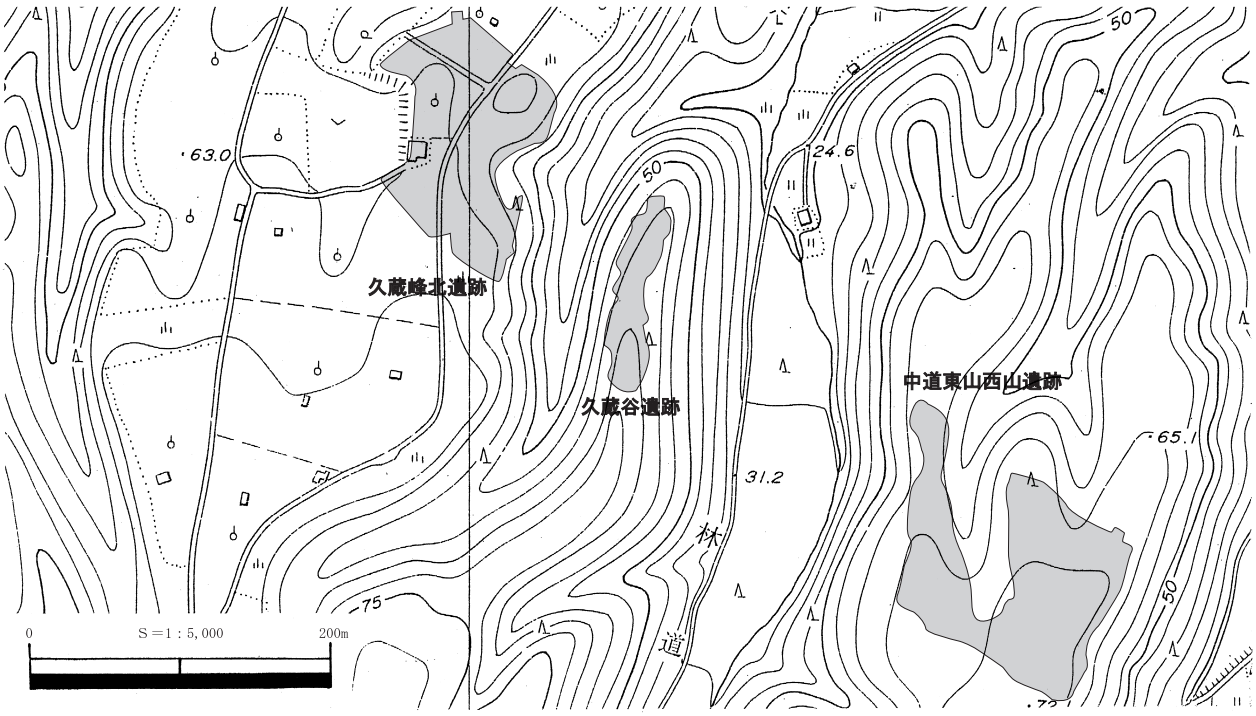

第１図　調査地位置図

第２節　調査の経過と方法

⑴　調査の方法

久蔵谷遺跡では、調査に先立ち平成16年３月４日に調査前航空写真撮影の業者委託を行った。調査前地形測量は、久蔵谷遺跡の西側に隣接する久蔵峰北遺跡の基準杭を基点とした測量杭の設置後に、当財団で行った。また、基準点測量は業者委託し、表土剥ぎは重機を使用した。

遺構検出等の調査は八幡遺跡の調査終了を待って着手した。調査においては、公共座標第Ⅴ系に基づく10ｍ間隔の基準杭を設置した。これらの杭は、東西軸に算用数字、南北軸にアルファベットを付し、「Ａ１杭」のように呼称し、杭によって10ｍ四方に区画された地区は、その北東隅の杭をもって区画名とした。また、久蔵谷遺跡の調査では、調査区の一部においてソフトロームを主体とする２次堆積土を遺構確認面とした。このことから、確認された遺構よりも古い時期に属する遺構の検出漏れを防ぐため、基準杭に沿ったトレンチ調査により、ロームを主体とする２次堆積土を除去し、地山面までの確認を行った。

検出した遺構・遺物の記録には平板及び光波トランシット、自動レベルを用いた。調査地での写真撮影には35㎜判と６×７判を使用した。遺物写真撮影は６×７判と４×５判カメラを用い、いずれも白黒ネガフィルム並びにカラーポジフィルムを使用した。

⑵　調査の経過

久蔵谷遺跡では４月12日に重機による表土剥ぎを行い、８月18日から作業員を稼動して調査を開始した。調査開始当初は、調査地が急峻な尾根上に立地することから、調査地までの通路設置などの環境整備に努めた。

遺構検出作業は８月24日より調査区南側より着手した。確認された遺構は竪穴住居跡２棟、土坑６基、段状遺構１基、溝状遺構１条を数えるが、このうち土坑４基は近年、県中部で確認例が次ぐ製炭土坑であった。また、焼失住居であるSI２は最も残りの良い部分で、検出面から床面までの深さが１ｍ以上を測るなど、良好な遺存状況での調査となった。

なお、調査は当初10月上旬までを予定して行われていたが、調査期間後半は天候に恵まれなかったことから10月下旬までに延長して行った。

16年３月４日　調査前空撮（業者委託）
４月５日　調査前地形測量
８日　基準点測量（業者委託）
12日　表土剥ぎ
８月18日　作業員稼動、発掘器材の搬入
20日　基準杭設置
24日　遺構検出作業開始
26日　SK６（旧SI１）の検出・調査
27日　SK１の検出・調査
９月２日　SK２・３（製炭土坑）の検出
８日　SI２の調査
９日　SS１の検出
15日　SK４（製炭土坑）の調査
16日　SK５（製炭土坑）の検出
28日　SI２が焼失住居であることを確認
10月６日　SI１（旧SI３）の検出
12日　SD１の検出及び完掘
13日　調査後空撮（業者委託）
10月14日　SK４の調査終了
18日　SI２南西柱穴上面及びその付近から集礫を確認
28日　発掘調査終了

第３節　調査体制

調査は、以下の体制で実施した。

○調査主体

財団法人鳥取県教育文化財団

理　　事　　長　　有田　博充

事　務　局　長　　中村　　登

埋蔵文化財センター

所　　長　　田中　弘道（兼・県埋蔵文化財センター所長）

次　長（事務）　　竹内　　茂

次　長（専門）　　加藤　隆昭

調　　査　　課

課　長（兼次長）　　加藤　隆昭

企画調整班長　　山枡　雅美

文化財主事　　大野　哲二、下江　健太

庶務課

課　長（兼次長）　　竹内　　茂

主　　幹　　福田　高之

事　務　職　員　　大川　秋子、谷垣真寿美、山根　美代、小谷　有里

○調査担当　東伯調査事務所

所　　長　　佐治　孝弐

班　　長　　牧本　哲雄

文化財主事　　家塚　英詞、小山　浩和（福留遺跡・湯坂遺跡担当）

君嶋　俊行（南原千軒遺跡担当）

高尾　浩司、小口英一郎（中道東山西山遺跡担当）

野口　良也、濵本　利幸（八幡遺跡・久蔵谷遺跡担当）

玉木　秀幸、淺田　康行（上伊勢第１遺跡・三保第１遺跡担当）

恩田　智則、小谷　郁夫（化粧川遺跡・中道東山西山遺跡担当）

調　　査　　員　　西川　雄大（南原千軒遺跡担当）

岩井　美枝、福井　流星（中道東山西山遺跡担当）

前島　ちか（上伊勢第１遺跡・三保第１遺跡担当）

阪上志緒里（八幡遺跡・久蔵谷遺跡担当）

調査補助員　　野　浩一、山根　雅美、吉田由香里、山根　航、石水　健一

事務補助員　　真山　葉子

○調査指導　鳥取県教育委員会事務局文化課

○調査協力　琴浦町教育委員会

第２章　位置と環境

第１節　地理的環境

久蔵谷遺跡が所在する琴浦町は、平成16年９月１日に旧東伯町と旧赤碕町が合併して誕生した、新しい町である。この町名は、かつてこの地域の海岸一帯が「琴ノ浦」と呼ばれていたことに由来する。当町は鳥取県中部、東伯郡の西側を占める位置にあり、町域は、大山連峰の烏ヶ山（1,381ｍ）から船上山（615ｍ）を結ぶ線を南西端とし、北東に細長い三角状に広がって北端は日本海に至る。東西15.2㎞、南北18.5㎞、総面積は139.88k㎡を測り、人口は約20,500人（平成16年末）である。

本町の地勢は、大山（1,729ｍ）山系から手指状に派生する急峻な丘陵地、加勢蛇川・洗川及び勝田川・黒川流域に発達した平野部からなる。平野部は、肥沃な黒ボク地帯で細かな起伏が認められる。丘陵地は、火山灰土の堆積した溶岩台地状地形が海岸線付近まで延びている。町内には、前述の大山山麓に源流を発する河川の他、大小計８本の川が日本海に注いでいる。

当町の北側は、国道９号線沿線で弱電、酒造、食品製造などの商工業地域が形成されている。特に、八橋地区は、古代から伯耆の東西をつなぐ交通、交流及び戦略的活動の要衝として栄え、古代山陰道の清水駅、中世以降は八橋城が築かれた場所でもある。赤碕港は、主に沿岸漁業が盛んである。町中部域は、県下有数の生産、販売高を誇る農業が盛んで、丘陵上では昭和20年代から二十世紀梨栽培が行われ、北米や香港・シンガポールなどにも輸出されるなど本県湯梨浜町に次ぐ生産量を誇るが、現在では農家の高齢化、後継者不足による廃園が目立つようになった。また、平野部においては水稲とともにかつては国内でも有数の芝栽培の他、ブロイラー、乳牛、和牛などの畜産も盛んに行われている。町域南側は、国立公園の一部の大山滝、伯耆大シイ、船上山などが知られ、風光明媚な自然・景勝地を求めて観光客が訪れる地域となっている。

町内の遺跡は、加勢蛇川下流域右岸の低丘陵地と、加勢蛇・洗川左岸の丘陵台地とその山裾付近、勝田川流域及び黒川左岸丘陵上に集まっている。加勢蛇・洗川両河川に挟まれた平野部には、律令時代の条里制の名残が旧地名や地割りに残る地域もあるが、概ね残りがよいとは言えない。

久蔵谷遺跡は、ＪＲ八橋駅の南約１㎞、標高55～64ｍの丘陵先端の瘠せ尾根上に位置する。また、遺跡の西側には狭い谷を挟んで、弥生時代から古墳時代の竪穴住居跡65棟が認められた集落遺跡である久蔵峰北遺跡が隣接する。　（牧本・野口）

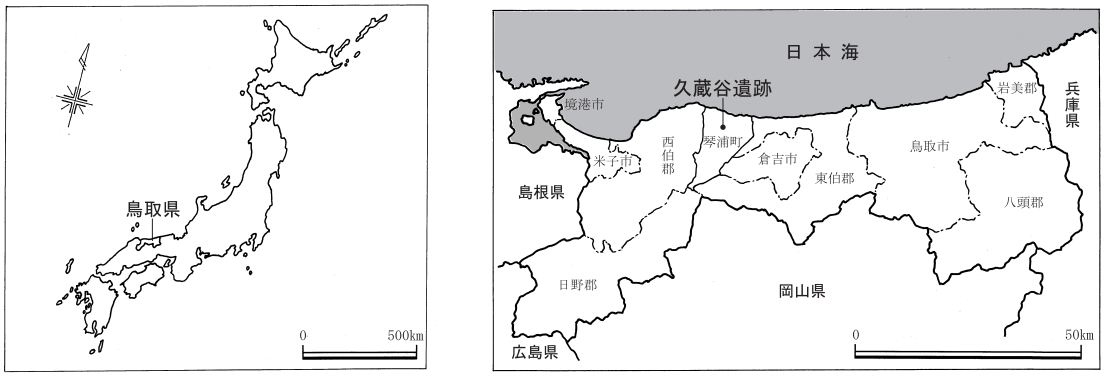

第２図　琴浦町位置図

第２節　歴史的環境

旧石器・縄文時代　鳥取県内では旧石器時代の遺構を伴う遺跡は発見されていない。当町でも松ヶ丘、槻下で尖頭器が数点、三林遺跡(6)でサイドスクレーパー、笠見第３遺跡(7)で舟形細石刃石核が見つかっているが、層位的にはいずれも確認されていない。

縄文時代の遺構は、後期に入るまで明確なものは少ない。早～前期では大栄町西高尾谷奥遺跡(41)で押型文土器とともに住居跡の可能性がある竪穴状遺構、松ヶ丘遺跡(68)、森藤第１・２遺跡(39)、上伊勢第１遺跡(2)などで土器片が出土している。中期では、井図地中ソネ遺跡(5)、井図地頭遺跡(4)など丘陵上の遺跡で、土器が出土している。後期になると丘陵部に定住的な集落が見られるようになる。特に森藤第２遺跡では中央に石囲い炉をもつ竪穴住居が精製・粗製土器、土器片錘、土偶とともに検出されている。また、勝田川左岸の南原千軒遺跡(19)では、中津式併行期の竪穴住居跡の他、今朝平タイプに類似した土偶が出土している。その他、この時代と考えられる落し穴が福留遺跡(17)、化粧川遺跡(16)、笠見第３遺跡、中尾第１遺跡(1)など多数の遺跡で検出されており、狩猟場として丘陵・微高地が利用された様子が窺われる。

弥生時代　弥生時代に入り本格的に稲作が始まると、それを機軸とした社会が形成される。前期に米子市目久美遺跡で水田が確認されているが、県中部では、当該期の稲作関連遺構は発見されていない。前期の集落も見つかっていないが、上伊勢第１遺跡、三保第１遺跡(3)、井図地頭遺跡などで土器が出土している。中尾第１遺跡では、前期後葉の配石墓・土壙墓が集中している他、三保第１遺跡でも集石遺構が見つかっている。中期の遺跡は、中尾第１遺跡、上伊勢第１遺跡で竪穴住居が検出されている他、墓ノ上遺跡(67)、別所女夫岩峯遺跡(63)で木棺墓が検出されている程度である。

中期後葉から古墳時代初頭にかけて、丘陵上を中心に集落遺跡が大幅に増加する。森藤第１・２遺跡、水溜り・駕籠据場遺跡(30)、大峰遺跡(40)、井図地中ソネ遺跡、三保遺跡(51)、笠見第３遺跡、三林遺跡、久蔵峰北遺跡(10)、福留遺跡などがある。これらの遺跡の中には、集落内に玉作り工房を持つ遺跡がある。大栄町西高江遺跡は、中期の工房跡で水晶の剥片とともに鉄製工具等が出土している。笠見第３遺跡、久蔵峰北遺跡は、後期の工房跡で碧玉・緑色凝灰岩製の管玉未製品や剥片が多数出土しており、製作に当っては鉄器が使用されている。

湯坂遺跡(20)では、小型の墳丘墓が築造されている他、井図地中ソネ遺跡では、弥生時代終末から古墳時代初頭の溝で区画された土壙墓群が見つかっている。

また、弥生時代の祭祀に特徴的な銅鐸が、県中部では６遺跡で計７口見つかっている。当該地域では、八橋南方丘陵上(58)で銅鐸（扁平鈕Ⅰ式）が１口見つかっている。また、田越南方丘陵上(53)では、出土状況は明らかではないが、箱式石棺の下から中細形銅剣が４口、久蔵峰(59)で銅矛が１口出土している。八橋地区を中心とする地域は、銅剣・銅矛・銅鐸がそろって出土しており、島根県神庭荒神谷遺跡と同様の組成であることから、共通した祭祀形態があったものとして興味深い。

古墳時代　古墳時代に入ると大型前方後円墳が各地に出現する。当該地域では明らかに前期に属する大型古墳は確認されていないが、前方後方墳である別所１号墳（笠取塚古墳）(65)は、撥型に開く前方部等の特徴から前期に遡る可能性がある。中期から後期になって前方後円墳が築造され、八橋狐塚古墳(62)、笠見１号墳(55)、竜ヶ崎３号墳(50)がある。

中期・後期になると中・小規模の円墳が群集して築かれるようになり、大高野古墳群(32)、塚本古墳

群(33)、斎尾古墳群(34)、公文古墳群(47)、竜ヶ崎古墳群、別所古墳群(66)、箆津古墳群(76)、坂ノ上古墳群(75)、梅田古墳群(74)などがある。また、後期以降、従来の竪穴系の埋葬施設に代わって横穴式石室が採用される。このうち、大法３号墳(43)や三保６号墳(52)、大栄町上種東３、上種西14号墳は竪穴系横口式石室と呼ばれる特異な構造で、八橋狐塚古墳のくびれ部西側の石室もその可能性がある。槻下古墳群(28)、塚本古墳群、大高野古墳群、斎尾古墳群など後続する石室形態も同じ系譜上のものであることから、加勢蛇川流域が石室形態を共通とするまとまった地域であったことを示している。大高野３号墳では金銅製耳環・青銅製鈴・鉄刀・刀子などが、槻下５号墳（代々１号墳）では金環・鉄刀などが副葬されていた。山田１号墳(48)や出上岩屋古墳(69)は切石積石室で、終末期の様相を示す。

この時代の集落は、丘陵上に営まれる三保遺跡、井図地中ソネ遺跡、笠見第３遺跡、八橋第８・９遺跡(13)、松谷中峰遺跡(15)、別所中峯遺跡(14)などの他、低地部分でも小規模ながら中尾第１遺跡、上伊勢第１遺跡、二保第１遺跡、逢束第２遺跡(96)等がある。

道東山西山遺跡、９.久蔵谷遺跡、10.久蔵峰北遺跡、11.蝮谷遺跡、12.岩本遺跡、13.八橋第８・９遺跡、14.別所中峯遺跡、15.松谷中峰遺跡、16.化粧川遺跡、17.福留遺跡、18.八幡遺跡、19.南原千軒遺跡、20.湯坂遺跡、21.箆津乳母ヶ谷第２遺跡、22.梅田所在遺跡、23.梅田萱峯遺跡、24.逢束双子塚古墳、25.逢束遺跡、26.逢束第２遺跡、27.槻下豪族居館跡、28.槻下古墳群、29.下斎尾２号遺跡、30.水溜り・駕籠据場遺跡、31.大高野遺跡、32.大高野古墳群、33.塚本古墳群、34.斎尾古墳群、35.下斎尾１号遺跡、36.斎尾廃寺、37.伊勢野遺跡、38.金屋経塚、39.森藤第１・２遺跡、40.大峰遺跡、41.西高尾谷奥遺跡、42.大法古瓦出土地、43.大法３号墳、44.上法万経塚、45.杉地古墳群、46.下光好古墳群、47.公文古墳群、48.山田１号墳、49.妙見山城跡、50.竜ヶ崎古墳群、51.三保遺跡、52.三保６号墳、53.田越銅剣出土地、54.田越第４遺跡、55.笠見第２遺跡、56.笠見第１遺跡、57.八橋城跡、58.八橋銅鐸出土地、59.久蔵峰銅鉾出土地、60.八橋第２遺跡、61.八橋第４遺跡、62.八橋狐塚古墳、63.別所女男岩峯遺跡、64.別所２号墳（別所尻古墳）、65.別所１号墳（笠取塚古墳）、66.別所古墳群、67.墓ノ上遺跡、68.松ヶ丘遺跡、69.出上岩屋古墳、70.太一垣城跡、71.太一垣古墳群、72.大仏山城跡、73.山川城跡、74.梅田古墳群、75.坂ノ上古墳群、76.箆津古墳群、77箆津城跡

第３図　琴浦町主要遺跡位置図

古代　日本で最初に仏教寺院が建立されてから約１世紀後の７世紀後半以降、山陰地方で仏教文化受容の痕跡が認められる。現在県内では22ヵ所の古代寺院が見つかっているが、初期の仏教文化の姿を最もよく残し、山陰では唯一の国特別史跡に指定されている斎尾廃寺(36)は、県内の古代寺院の多くが法起寺式伽藍配置を採用するのに対し、法隆寺式を採っている。塑像片・仏頭・鴟尾・鬼瓦の他、創建期の軒丸瓦には紀寺式、軒平瓦に法隆寺式系統のものが出土し、山陰・山陽では数少ない瓦当文様をもち、畿内と結びつきの深い有力豪族が斎尾廃寺周辺で勢力を持っていたと推察される。大高野遺跡(31)では、総柱礎石建物群が検出されており、正倉と考えられ、郡衙推定地もその周辺に比定されている。その周辺の伊勢野遺跡(37)、水溜り・駕籠据場遺跡、森藤遺跡群では、掘立柱建物を中心とする集落が見つかっているほか、大法に古瓦出土地(42)がある。加勢蛇川下流右岸域は、伯耆国八橋郡に属し、当郡の中心地であったと推察される。その他、八幡遺跡(18)では、掘立柱建物跡、赤色塗彩土師器が多く認められている。

平安時代では、上伊勢第１遺跡で、規格性のある大規模な畠跡がみつかっている他、中道東山西山遺跡(8)では小規模な鍛冶施設があり、農耕、集落内鉄器生産の様相を窺うことができる。笠見第３遺跡、三林遺跡では、専用器を用いた火葬墓が検出されている他、当該期末になると末法思想が広まり、金屋(38)と法万(44)でも経塚が作られ、金屋では銅経筒が出土している。

中世　律令体制の崩壊とともに封建制社会が形成される。井図地頭遺跡では、平安時代末頃の「コ」字状の方形区画溝があり、丘陵上の方形居館の可能性が指摘されている。また、『伯耆民談記』に「岩野弾正坊居す」と記された、槻下館跡(27)がある。台地に堀を巡らせた方形の一段高い敷地が並んで残り、一つには周囲に高さ２ｍの土塁が築かれている。南原千軒遺跡では、大規模な溝内から大量の鉄滓が出土している他、整然と並ぶ掘立柱建物や和鏡を副葬した土壙墓が検出されており、公の施設の可能性がある。その他、町域西側海岸部から船上山にかけて、鎌倉末期と推定される、宝塔と宝篋印塔の二様式を合わせ持つ独特の形態の「赤碕塔」が、６基確認されている。

船上山には、鎌倉時代末の戦乱期に、後醍醐天皇が隠岐島から逃れる際に立て籠もった国史跡行宮跡がある。その他中世城館が各地に見られ、南北朝時代には、行松氏によって築造されのちに尼子・毛利氏の支配下となり、伯耆方面の経営拠点となった八橋城跡がある。また大杉には南条氏の出城である妙見山城跡(49)、箆津には、土塁と堀を持つ箆津城（槇城）(77)がある。1585年頃の築城と推定され、海上防備の城と考えられている。他に、太一垣城(70)、大仏山城(72)、山川城跡(73)などがあり、『伯耆民談記』によると、吉川元春の羽衣石城攻撃に関与した城と考えられている。

近世　江戸時代前期、寛永14年(1637年)の『因幡伯耆駄賃銀宿賃書付』に「大塚」の文字がみられることから、逢束はこの時期には宿駅として機能していたことが分かる。またこの地には鳥取藩の藩倉「大塚御蔵」がおかれ、現在でも北側の土手の一部と火除地が残っている。　（牧本）

【参考文献】
赤碕町編　1974『赤碕町誌』
東伯町編　1968『東伯町誌』
鳥取県教育委員会　2003『弥生時代からのメッセージ』鳥取県教育委員会
鳥取県埋蔵文化財センター　1989『歴史時代の鳥取県』鳥取県埋蔵文化財センター
内藤正中・真田廣幸・日置粂左ヱ門著　1997『県史31　鳥取県の歴史』㈱山川出版社
坂詰秀一編　2003『仏教考古学辞典』㈱雄山閣
発掘調査報告書類については割愛させていただいた。

第３章　久蔵谷遺跡の調査

第１節　遺跡と調査の概要

久蔵谷遺跡は、大山山系から放射状に派生する丘陵の北東端、標高55～64ｍの高さに位置する。大山は第四期更新世に形成された安山岩～デイサイトの火山であるが、その活動は約１万数千年前を最後に停止する。久蔵谷遺跡が位置する丘陵は、おもにこの大山からの降下テフラが堆積した台地状の地形である。また、久蔵谷遺跡の東西には比高差30～39ｍの谷があり、その谷を挟んで東200ｍの距離には中道東山西山遺跡が位置し、西70ｍには久蔵峰北遺跡が隣接する。

久蔵谷遺跡の調査地の地形については、上述のように遺跡の東西側は急勾配に谷部へと続くが、尾根筋には幅20ｍほどの傾斜の緩い平坦面が存在する。この平坦面は調査地中央の鞍部に分断され、南側と北側に認められるが、久蔵谷遺跡で確認された遺構は、この平坦面及びその縁辺で検出されている。

調査前の状況としては、調査地西側では調査に伴う樹木伐採等の重機搬入による攪乱が認められたが、遺跡周辺では植林が行われているものの、調査地内の植生は雑木林化していたため、近年の土地の改変は少ないと考えられた。調査でも上記の攪乱のほかは人為的な土地の改変は認められない。しかし、調査地北側では表土下の地層は、かなり流失している状態であった。

さて、久蔵谷遺跡の土層堆積状況であるが、先述したように大山が噴出した降下テフラを主体とするものである。調査地南側では表土下にソフトロームの２次堆積層が認められ、この層を遺構検出面とした。この２層よりも下の状況は、ソフトロームの２次堆積層である淡赤褐色粘質土層、ソフトローム層、ホーキ層が続く。また、第４図では触れていないが、ホーキ層よりも下の層序はAT層（姶良Tn火山灰層）、白色粘質土層、淡赤褐色粘質土（ハードローム）層、DKP（大山倉吉パミス）層が認められる。また調査地北側では、表土下にホーキ層が堆積する状況であり、南側で認められたソフトローム層は流失により見受けられず、調査区縁辺部の斜面にソフトロームの２次堆積層が残存する状況であった。

久蔵谷遺跡の調査では、竪穴住居跡２棟、土坑６基、段状遺構１基、溝状遺構１条、ピット３基が検出された。このうち竪穴住居跡２棟は焼失住居、土坑４基は製炭土坑であった。

これらの遺構では、土器等の出土遺物はSI２、SS１を除き、ほとんど認められなかった。SI２、SS１で認められる土器は古墳時代前期初頭頃のものである。他の遺構で出土した土器の細片も時期が窺えるものは古墳時代前期頃と思われる。

このほか表土中からも土器の出土は認められたが、古墳時代前期頃のものが多く、それ以外の時期では須恵器の細片が２点見られた程度である。

また、製炭土坑４基は出土炭化材を放射性炭素年代測定分析したところ５世紀末から６世紀中頃の年代が推定された。（野口）

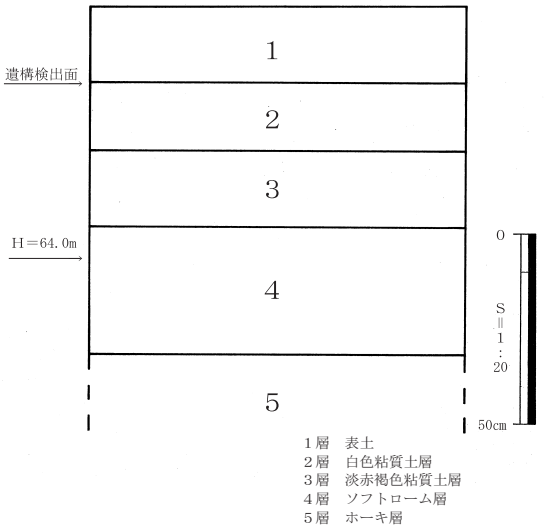

第４図　基本層序